

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 6 月 3 日 (木) 9 : 30 ~ 11 : 50

場 所 合同庁舎 4 号館 1214 会議室

出席者 津村政務官、相澤議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員、
藤田統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

議事概要

議題 1 . 公的研究費獲得者のアウトリーチ活動の推進について

< 有松参事官説明 >

津村政務官 本当は昨日の段階で事務局なり議員の先生方に私の修正案をお見せするべきでしたが、大きく骨組みを変えるものではないのですが、この間、科学コミュニケーションの在り方について、個人的に何人かの方々にご相談する場面があったものですから、その方々に未定稿の段階ではありましたが、少し意見をいただくようなことをしまして、修正案、簡単なものですが、今コピーをしていますので、ご検討いただければと思います。

趣旨としては、実施体制や評価方法を少し具体的に、やや難しい文章なので、具体的にはどういうことなのかを書き下したようなものでありまして、本質的な変更ではありません。

それから、これはもう既に議論があったことなので、蒸し返す必要はないのかもしれませんが、実施体制をきちんとやるということを強く意識した場合には、この3,000万という線がもしかしたらもう少し高いところで、つまり5,000万円というところから初年度は始めるということも現実的ではないかということ、これは必ずしも私の意見ではないのですが、議論をされたのかということをお問われていまして、私はその会にいなかったものですから答えに窮しているというところがございます。

相澤議員 第1の点については、実施体制等の体制の問題ですので、ここに今記されたこと以外に、もっと記することがあれば、それはこの中に取り入れられるものだと思います。

それから、第2点でございますけれども、なぜ3,000万円かというところについては、件数の全体の数を見て、それで3,000万が初年度は適切であろうという判断をしております。現在、3,000万ですと2,400件ぐらいだったと思います。

最後のページ、3,000万円以上の件数が2,447件です。5,000万円になると1,468件になるということで、ここの判断でございますが、ここでの大きな差というよりは、むしろ少し広めにして2,447件のところで、これを第1の目標値としようということで、これは議論のあった末での結論でございます。

金澤議員 今ごろになってこんなことを言うのは申しわけありませんが、アウトリーチ、これは日本語にならないのですか。これが最初の質問です。

それともう一つは、2ページ目の下から2行目、つまり想定するアウトリーチ活動の例の中の2ページ目に「分かりやすく説明」というのが、一応全部見たところ、ここだけに出てくるような気がして仕方がないのですが。要するに、このアウトリーチは、発表することが目的ではなくて、国民の皆さんに分かりやすく説明するということがポイントなわけです。ところが、それがここにしか出てこない。

そのほかにも、例えば趣旨の3行目に「国民の理解と支持を得る」といったって、これでは具体的に何のことがよく分からない。つまり素人の人に分かりやすく説明することがポイントのはずなのに、それがここでは読み取れない。その辺、もうちょっと文章中にこの言葉が出ないかなという気がします。津村政務官が書かれたのにそれがあかなと思って、今楽しみにして、これから見ようと思うのですが。

相澤議員 どなたか、アウトリーチの適切な日本語対応はどうでしょうか。

有松参事官 第3期基本計画に載って、閣議決定されている言葉でございます。それをそのまま使ったわけでございますが、もし良い案がありましたら、もちろん変えるにやぶさかではございません。

金澤議員 要するにアカウンタビリティといいましょうか、説明責任の一環だということは分かるけれども、それはある種の人たちが分かるのであって、一般の人たちにこれは分からないと思います。非常に言葉は悪いけれども、責任を果たすためというか、研究費を使わせていただいているその証というか、これだけ一生懸命やりました、ご理解いただきたい、ということを表すわけだから、日本語としては「一般への公開」とか、非常にありきたりな言葉になるけれども、それをうまく表現できないものかなと思います。僕にはアイデアがなくて、よく分からないので、皆さんに考えていただきたい。

相澤議員 趣旨の第2パラグラフの最後の行のところに、「国民のニーズを研究者とともに共有するための双方向コミュニケーション活動であるアウトリーチ活動」というところ、ここにもう1つ言葉の……。そういう目で見ると鍵括弧の中の表現がダブっていて、しかも今、金澤先生が指摘されたことがここだけでは読み取りにくいですね。

事務局、ここを言葉の意味を……。

藤田統括官 適切な例かどうか分からないのですが、2ページ目の一番下のところが「想定されるアウトリーチ活動の例」ということで、研究活動等を社会・国民に出来る限り開示して、分かりやすく説明し〜」と書いてありますので、例えばアウトリーチ活動、ちょっと長くなりますが、研究活動等の国民への理解増進活動とか、そういう趣旨なのではないかと思えますけれども。

金澤議員 趣旨はそれではいいと思います。それで、「分かりやすく説明」という言葉をあちこちに散りばめたらどうですか。「分かりやすく説明」というものが確かにポイントなんです。ですから、2ページ目の下だけではなくて、趣旨のところにも、それから3ページ目にも、いろいろなところで言うしかないのではないかと今思っています。

相澤議員 それでは、ただいまのご意見を反映して、趣旨、それから先ほどの2ページのところ

等々の分かりやすさということも含めて、修正をしていただきますでしょうか。

即ということよりも、少しじっくりと考えて対応していただきたい。

有松参事官 今の2パラグラフの書き方は、基本計画からそのまま文章を取っていますので、趣旨を踏まえた文章に、政務官の修正も参考にさせていただきながら少し検討させていただきます。

奥村議員 2ページ目の(3)の、いわゆる顔の見える活動が基本である。これは私もそう主張してきているのですが、せっかくそこまでそうになっているのに、その後の「しかしながら、いたずらに」という、こういう逆説的な受け方をすると、せっかくの趣旨が生きないですよ。いかにもしようがなくやっているということになるので、ですからこれは具体的には「しかしながら、いたずらには」は削って、改行して、「研究活動の妨げにならないように～」と書けばよくて、せっかくここまで努力されているのに、こういう逆説的な文章で強調するというのは得策ではないと思います。

中鉢議員 改めて目を通してみますと、タイトルに「アウトリーチ活動の推進について」と最初にあって、アウトリーチ活動は何か分からないままずっと読み進んでいって、最後に「ああ、そういうことか」と思わせる感じになっています。アウトリーチという言葉があまり人口に膾炙していないまま、さっき言われたような事情があるのであれば、アウトリーチ活動にノーテーションをつけて、こういうことだということをやっておくと読みやすいと思います。

結局は金澤先生がおっしゃるように「分かりやすく」は双方向コミュニケーションをやることです。市民と、社会と。だから、科学が社会の中でこうやっていくんだよ。今までのようにサイエンティストが一方的なプッシュ型でやるのではないよという趣旨が込められているのであれば、そこを丁寧に説明しないと、ちょっともったいない気がします。いきなりアウトリーチというと、「ああ、そういうことか」とみんな知ったふりして読むかもしれませんが、私自身はこの言葉を普段はあまり使いませんので、昔定義したと言われるとドキッとしてしまうのですが、知らない人は脱落してしまうのではと。アウトリーチ活動と言っただけでは、なかなかイメージしにくのではないかと思います。

有松参事官 趣旨のところでも最初にそういう言葉をうまく位置づけて、そして流れをつくり出すような、そういう修正を。

相澤議員 その書き方によれば、第3期基本計画うんぬんのところはもっと単純に表現することになるのではないかと。第3期の基本計画に入っている文章をそのまま引用する必要は全くないのではないかと思いますので。それでは、そういう理解で修正をするということにいたします。

それから、政務官から出されました内容についてはいかがでございましょうか。

これを見てまいりますと、内容的に大きな仕組みの変更とかそういうようなことではないかと思いますので、ただいまの表現に十分注意して、このご提案いただいている修正部分等々も勘案して、そうすると全体的に修正がかなり入りますので。

有松参事官 また来週ご議論いただきたいと思います。

相澤議員 そうですね。

中鉢議員 ちょっとこだわりますが、趣旨のところの「第3期」以降、これは説明なく「アウ

トリーチ」と出てきて、次の鍵括弧のところで「何々の活動であるアウトリーチ活動」とアウトリーチ活動を説明しているところがあります。最初にアウトリーチがいきなり来ると違和感があります。修正案のほうは、もっとポジティブな意味で双方向をやらなければいけないのだという趣旨を言っていると思うんですが。そのところはとても大事なところで、アウトリーチ活動というのはただ公開すればいいというのではなくて、科学にとっても社会にとっても大事なことなんだよということを言っているところで、大分ニュアンスが違うような気がします。実際にこういった活動をしますと、最初はおそらく面倒だという感じはするのかもしれませんが、結構、科学者自身にとって参考になるといいますが、いざやってみると非常にポジティブに受け止められるものだと思います。何となくこの基調は、これをやれよというオブリゲーション基調の原案に対して、もっと大事なところを言っているような気がするんです。そこをすべて言わないまでも何か触れたいなという気がします。

せっかく趣旨のところに、非常に重要なワーディングがありますね、「双方向コミュニケーション活動である」というような。その後で「分かりやすい説明」ともありますので、この辺のワーディングでの統一性を見ていけばいいんじゃないかと思います。

相澤議員 先ほど私申しましたように、第1の параグラフの内容でアウトリーチがどういうものであるかという位置づけを明確にすれば、第3期のことについてふれる必要があるのか。あるいはないのかを含めて、たとえあるとしても、こんな内容を克明に引用する必要はないのではないかと思いますので。

藤田統括官 1点だけ事務局から。今、政務官にご提示いただいたコメントについてですが、ここで特にご議論いただきたいのは、例えば趣旨の4行目のところで「倫理的・法的・社会的課題と向き合う」とか、次のページの最初の параグラフの4行目、「倫理的・法的・社会的課題に関する意見交換や議論の場」、それから3の「想定されるアウトリーチ活動」の例の5番目として、特に「新規技術の倫理的・法的・社会的課題に関する意見交換や議論の場を設けて、研究の進め方や技術の社会への導入の仕方について議論をする」というところについては、これまでのアウトリーチ活動の推進についての基本的取組方針の案の中には必ずしも含まれていない概念ではないかという気もするので、そのところをどうするかというご議論はぜひとも方向性を出していただければと思います。

奥村議員 もう一つ、今までの議論に入っていないという点では、1ページの、要するにアウトリーチ活動をしていただいた研究者等、個人の評価につなげるというのもこれまでの議論の中に入っていないんです。これまでどちらかという義務としてやっていただく。したがって当然だということだったのですが、これをよりポジティブに個人評価までつなげたらどうかという趣旨だと理解しますので、これまでの議論の中に入っていないポイントではないかと思います。

相澤議員 今ご指摘のありました、まず1点は「倫理的・法的・社会的課題と向き合う」、この部分と「個人の評価」、この2点についてご意見をいただければと思います。

白石議員 まず、奥村議員が言われた点ですが、確かに大学の中でそういうキャリアパスを作るというのは相当重要なことではないかと私は思いますので、1ページ目の(2)の、こ

うというポイントは生かした方がいいのではないだろうか。

2番目の倫理的・法的・社会的というのは、ざっと読んだ印象ではものすごく強調されているんですが、ここまで強調する必要があるのか、僕としてはためらいがあります。趣旨のところに入っているのは非常に重要で、こういう問題がおそらく起こるだろうし、それについて議論することは重要ですけども、その後、それを活動の中心的な内容の1つにまでするのが果たしていいのかどうか。ちょっと私としては、例えばGMOの問題1つ考えてもちょっと逡巡するところがあります。ですから、少しトーンダウンした形の書き方の方がいいのではないかと思います。

金澤議員 私も今の白石議員の意見と同感です。これはその提案を採択したというプロセスがあるわけです。それを全部含んだ形で研究というものは進むわけです。結果について、国民の皆さんに説明する義務は当然あるわけですけども、そのときにGMOの問題にしても、あるいは動物実験のことにしても、いろいろ問題がないわけではないので、それをこの研究者だけの責任としてやるということにはちょっと抵抗があります。全体の中での研究の推進だったわけですから、そういう意味ではトーンダウンというのは確かにいい言葉で、書いてもいいのですが、やはり少しトーンダウンしておかないと非常にやりにくくなってしまわないかという気がします。

中鉢議員 科学技術史をやったり、こういうことをやっていらっしゃる先生方がいらっしゃいますね。そういう先生方の間でアウトリーチ活動と言った瞬間にこういう定義になるものかどうか、私は分からないのですが、「アウトリーチ活動」という活動そのものがこういうリーガルな問題とかモラルの問題を包含するものなのかどうか。含むのであればアウトリーチという言葉は少し注意して使うべきだろうと。私は素人なので詳しくは分かりませんが。

ただ、今、私の理解の範囲で言うならば、科学・技術が社会のためになるものもあれば、必ずしもそうでもない場合があります。したがって社会との双方向のコミュニケーションは大事だということであれば、アウトリーチという言葉を使わない範囲になると思うんです。

一方、タックスペイヤーへの説明責任、アカウンタビリティを求めるといふのがあると思います。国民のタックスでやっているのだから説明してくれ、それからもう1つは市民としてパブリックドメインにいるのだから、パブリックドメインのコミュニティの市民として、安心安全というものをきちっと守ってくれと。この2点について、科学・技術ということを共通にして議論をする場なのだと私は思うんです。高校生のところに行ってタックスペイヤーうんぬんという話ではありませんが。私はどうも「アウトリーチ活動」といった瞬間に、人によって広義や、あるいは狭義の定義がなされてしまうのではないかという恐れを抱いています。

「アウトリーチの定義はこういうことではないよ」と、お叱りを受ける可能性があるのかもかもしれませんし。

相澤議員 そうですね。この辺はいかがでしょうか。

金澤議員 別のことで恐縮ですが、3ページ目にいろいろ例が出ていて、大変結構だと思うので

すが、1でほかのものも認めるものと言われていると、結局、上のことを原則的にはやれよと言っているように見えて仕方がないのです。2ページ目の下の方を見ますと、(3)の で非常にいいことが書いてある。つまりこの趣旨をよく理解して、創意工夫を行えと言っているわけです。

一方で、ここでほかのことも認めるという程度では整合性がないので、むしろ認めるというのではなくて、例えばこれにこだわらずに、これは単なる例だけれども、これらにこだわらずに、と言って先ほどの「創意工夫を行うことを推奨する」と言った方が受け取る側は理解しやすくなるのではないかと思います。

相澤議員 その意味では1という、この項目が新たに必要かどうかということにもなりますね。あくまでも例えばと言っているのだから、これはあえて言わないというのが1つの考え方かもしれません。

どうでしょうか。これは「例えば」と言っていますので。1はどうでしょうか。

藤田統括官 ここは例示として挙げても末端まで伝わっていったときには、これをやらなければいけないのではないかととられやすいので、やはり入念的にあくまでも例示だということで、これ以外のものも推奨するという形の方がより分かりやすいのではないかと思います。

相澤議員 それでは、「認める」という表現はとにかく修正するということで。

金澤議員 今はITの時代ですよね。ところが、インターネットでの報告を初年度についてだけ認めるような書き方ですが、例えば写真を入れたり、分かりやすい図を入れたり、いろいろなことをして、インターネットを利用してということ今年だけしか認めないというのはどうなのかな。もうちょっとこの部分工夫していいのではないのでしょうか。

奥村議員 私はむしろインターネット制限派で申し上げるので。結局、このアウトリーチ活動は何の趣旨でやるかというのは、改めてまた原点に戻ってきた。政務官のこのペーパーも倫理的・法的・社会的課題というのを中心課題に据えたらどうか、こういうご意見なので、何のためにやるかという原点に戻ったような議論になっていると思うんです。私は基本的には優れた研究者、大きなお金を使っている優れた研究者は若手、小学生、中学生、高校生に顔を見せることで研究活動のすばらしさを直接伝える場だと私は理解しているので、研究の中身の詳細を学会発表ではありませんので、それこそ自分がどうしてそういう研究をやりたいと思ったのかということも含めて直接語りかける。それで親近感を持ってもらう。そう理解しているので、インターネットという手段は適切ではないのではないかと申し上げている。ただし、これを入れないと研究者の負担が多くなって、研究者からブーイングが出てくるということで、初年度はということで私も妥協したところがあります。

ですから、何を伝えるかということだと思います、結局は。ですから、この政務官の倫理的・法的・社会的課題を中心にするのかどうかということのも、このアウトリーチ活動で何を伝えるのか。個人がやるのか。それから、金澤先生ご指摘のように、これは全体でそのテーマを選んだわけです。多くの方が関与して。ですから、それも問題になると思うんです。ですからこれは、私は選ばれた人が個人としての魅力を若い人に伝えていただくというのが一番取っかかりとしてはいいのではないかと思います。そういう意味でインターネットはいかがが。

相澤議員　この点についてはインターネット上のアクティビティをするなどと言っていることではなく、今アウトリーチ活動の対象としては、このインターネットをしないというだけであって、むしろインターネット上のアクティビティというのはどんどん積極的にすべき内容だと思います。ただ、この表現が何となくインターネットのアクティビティというのは全く認めないような表現にとられるということなので、これは表現を工夫してもらった方がいいのではないかと。

金澤議員　少なくともアウトリーチ活動の一部とは認めないという感じになっているのです。

相澤議員　そうです。

金澤議員　本当にそれでいいのかということです。双方向だってできないことはないと思います。奥村さんの話は分かりますが、本当にそれで初年度だけで切ってしまうといいのかなという感じがまだしないでもない。

白石議員　私が昔、アメリカにおりましたときにこのアウトリーチというのは必ず夏休みにやっていたんです。まず、アウトリーチというのは非常に単純な意味です。要するにアカデミックコミュニティの外に出て、つまりリーチアウトして、それで普段は我々と接触しないような人に我々が何をやっているのかということ伝える。私はそのときディレクターをやっておりましたのでやったことは、中学校の先生に来てもらって、それで中学校の先生に2日くらい、我々がやったのは政治学とか東南アジア研究ですが、何をやっているのか教えてもらう。そうすると彼らの方から、そんなこと言ったって例えば東南アジア研究は1年間の間に5分しか時間はないですよなんて言われる。ああ、そうかと。そうすると、5分間で何を言ってもらおうかということ議論するとか、そういう話なんです。ですから、あまりギリギリ考えて、アウトリーチというと倫理的・法的・社会的課題を扱うとか、狭くとらえるのは私はミスリーディングだと思います。

それから、私がやっていたのはまだインターネット時代の前ですので、今であればインターネットだから全部だめという、つまり顔が見えないと全部だめということではなくて、少しその工夫は認めるようなことがあり得るのではないかと気はいたします。どういう表現で、どういう活動があり得るのかというのは具体的に自分で考えたわけではございませんけれども、本来の趣旨はそういうことなのだとということです。

中鉢議員　こういう諸外国できちんとワークしている取組に対し、例えば「アウトリーチとは何だ」みたいな、こういうことではないかと。今の論点と直接関係ないですが、多分サクセストーリーみたいなもの、最初にこういうことかと思わせるものが大事なのだろうと思います。これをやればアウトリーチなのかどうなのか、そういう認知のプロセスがまず必要だなという感じがします。

それから、インターネットうんぬんというのは、これは非常に重要な問題です。例えば、今、いろいろな国の企業の仕組みとか、告示するようなものとか、それを何の媒体でやっているかといいますと、今までだったら官報みたいに、紙媒体中心でやっていましたが、一方でインターネットに将来移行することも見据えてやっています。今の日本では一本化することにはどうも抵抗がありそうな感じで、電子化していく狭間にあると思うんです。ですから、それは経過措置的な感じはありますが、インターネットでのこの道を閉ざして

はいけないのではないかと思います。

この書き方はいろいろあると思いますが、例外的というよりは、将来はこれが恒常的になるのだという覚悟はしておかなければいけないのではないかという感じがします。

津村政務官 お話を伺ってまして、この倫理的・法的・社会的課題というところは科学技術コミュニケーターの皆さんとしては、自分たちの取組みはわりと幅の広いものなので、それを十分カバーしてほしいというところから来ている話です。確かに今のお話を伺っていて、ちょっとボアッとしていることは私も何となく分かります。なので、場合によっては文章は1回切って、こういうものだという上で倫理的・法的・社会的課題などもカバーしたいというか、そういう主文とおまけみたいな、おまけと言っではいけないけれども、そのようにもう少しフォーカスした文章にさせていただいてもいいのかなという気がいたしました。どこかにきちっと書いていただければいいのかなと思いました。

それから、もう1つは趣旨の文章が長くなるのがいいのかどうか分からないのですが、今回のこれというのは直接的には大阪会合である一般の方がイギリスでこういうのをやっているよ、日本でも工夫できないのかというご発言から始まって、基本専調でもイギリスの話をご紹介いただいたりしながら、では日本でもやれる範囲でやってみようという経緯で来ていると思うので、そのプロセスみたいなこともぜひ紹介していただきたい。いきなり変なものを始めたな、そもそもなぜこんなのが今出てきたのかもわからないし、言葉も最近の政府はすぐカタカナを使うな。文章も相当一生懸命読まないといけないし、読んでも解釈が分かれるみたいなことになってくると、ちょっと寂しいというか、これ自体が分かりやすい説明にならないので、その経緯を1つどこかに書き込んでいただいたらいいのではないかと。我々も悩みながら、しかし前向きなつもりでやっているのだ。何なら事業仕分けのことを書いたっていいと思います。もともと事業仕分けからのいろいろなインスピレーションで話ができていると私は思っているんです。

それからもう1つは、最後の例示ですが、文章としては今のご議論の中で結論を出していただければいいですが、実際にこれをホームページとか何とかに載せていく段階では、まさにサクセス事例みたいな感じで、Aさんの場合はこんなことをして、こんな成果がありましたとか、Bさんの場合はお金もかけずにすばらしいアウトリーチ活動をしていますとか、今現に日本中のいろいろなところで行われていることの紹介でいいので、そういうものの事例集みたいなものを作成していただいて、場合によってインターネットも。私もインターネットを見たら書いてあるから、それでいいのではないかみたいなものは趣旨と違うと思っているのですが、ここに双方向性と書いてありますが、そのある魅力的なインターネット上のアウトリーチ活動がもし世の中にあるのだとすれば、それを事例集の中でプレーアップというか、ショーアップというか、インターネットだけでもこんなことができるのだよというのがもしあるのであれば紹介してもいいのかなと思いました。

相澤議員 そういたしますと、全体についての位置づけがかなり変わってまいりましたので、もう一度趣旨のところから組み直すということをした方がよろしいのではないかと思います。特にこの趣旨のところは第3期の基本計画に既にあるので、だからこれを実行するのだというトーンになっているのですが、今、政務官から説明がありましたような、こういう背

景で新たにこういう取組みを始めるのだというような筋の方が素直に分かりやすいのではないかと思いますので、そういうところから趣旨をもう1回組み直すということ。

それから先ほどの倫理的トーンについては、主たるところはこういうところだということを書いて、そこに続けてこういうこともというような形にするという位置づけにしたいと思います。

インターネットの取り扱いについては、これは認めないという態度ではなく、先ほどのように少しフレキシブルなところに。ただ、生かそうとするところは例示の上に挙がっているところを積極的に進めてほしいのだということが趣旨の中でも分かるように位置づければと考えます。

そういうようなことで本日結論を得ようとしたしましたが、そういうことで全体的にむしる構成をし直すということになりました。しかし、大体意見はまとまったと思いますので、これを修正して、来週もう一度議論をするという形にさせていただきたいと思いません。

有松参事官 承知いたしました。大体できると思いますが、インターネットのところの書きぶりというのは技術的に非常に難しいと思いますので、またご相談をさせていただきます。

議題2 . アクション・プランについて

< 須藤参事官説明 >

相澤議員 パブリックコメントについての説明をご理解いただけたらと思います。大変数多くのコメントが寄せられましたが、特にグリーン・イノベーションについて530件という数のコメントが寄せられました。しかし、その大半は植物科学関係の指摘であります。これらについては今まで内容に含まれてはいるんですが、はっきりと位置づけがされていないというところもあり、明確な位置づけになるようにこのような形で構成をしたというところがございます。その他についても新たに取り入れるというよりは、明確な位置づけになっていないというようなところが中心であったかと思えます。

このような対応ということも含めてご意見ございましたならば。

奥村議員 パブコメ対応という切り口ではないかもしれないのですが、特にグリーンに関するアクション・プランのこれからの実行性という観点から、逆にいいますと、今、これはパブコメでご指摘いただいた国民からの多くの指摘に対応して、言ってみますと増やしたわけです。入れたわけです、項目として。一方、このアクション・プランというのは何であったかという、これは冒頭に書いてありますようにある種の具体的な方向性を出して、言ってみれば能動的な仕組みをつくるのだ。受動的でないんだということであったと思うんです。これは大きな方針です。骨格です。これだけ増えますと、まだこれに関係する個別施策は膨大に出てきます。それをどう能動的に我々が仕分けていくのかという、非常に基本的な問題に返ってくると思うんです。

個々のパブコメに対応するのはこういうことだろうと私も思います。私も拝見しまし

たから、パブコメを。ただし、これからのアクション・プランとして実行性をどう担保していくのかという、非常に大きな基本的な問題が出てきているのではないかと私は思いますけれども、それについてはどう考えるかです。

相澤議員　　このところはこれからのロードマップの中での位置づけと、ロードマップの中の重点の置き方等々のところで今の能動的かどうかというところが具体的に示されるところだと思います。

中鉢議員　　まず非常に下世話な質問ですが、この1週間で859件というのは多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

須藤参事官　　多い方ではないかと思えます。普通のパブリックコメントですと1か月やっても100件いかないような場合もございますので、今回、作業の都合で1週間というパブリックコメントで859件もいただけたのは多いのではないかと事務方は考えてございます。

相澤議員　　それではパブリックコメントの状況と、その対応については以上とさせていただきます。

これに基づきまして、アクション・プランの最終的な取りまとめについて、まずアクション・プランの構成等について、これは私の名前で1枚紙が挿入されているかと思えます。「アクション・プランの構成見直し」についてでございます。パブリックコメントにかけました段階では、課題がどういう理由で設定されたか。それから方策がどういう理由で設定されたかという設定の理由が中心に書かれているのですが、これがかなり冗長であり、かつダブっているような内容もあります。そこでここで課題と方策がきちっと決まりましたので、その理由を述べるのではなくて、その課題は何を目指しているものか。それから方策は何を目指しているものかを明確に、かつ簡潔に記載することが重要ではないかということで、フォーマット上ですが、このページの四角で困った右側にこんなような形で項目立てをして、そしてまとめていくということを示しております。

それに対応して、次の裏側のページをご覧いただきたいと思えます。ここにグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションの一覧表になっているものがあります。これが今の構成のし直しということも含めて、新たにこういう形でグリーンもライフも統一していく、こういうような提案でございます。お気づきの点がございましたらばお願いいたします。

奥村議員　　質問ですが、修正したものは、具体的にはどの例を拝見したらよろしいんですか。

相澤議員　　パブリックコメント反映案というところはまだこのフォーマットには訂正されておられません。

奥村議員　　例えば相澤先生の名前のこのペーパーの裏側を拝見しますと、例えばライフ・イノベーションのところには赤がポツポツと書いてあるのですが、ここにどのような記載を。

相澤議員　　グリーン・イノベーションのところを見ていただくと、ポツポツと赤である上に書いてあるのが方策です。その下にサブ項目というような対応をするものがライフにもあります。それがこの表の中には今記載されていないんです。

奥村議員　　それは非常に重要なポイントです、このアクション・プランの構成上じゆポイントで、そこは言ってみますとどう個別政策を選んでいくかの判断になるので。例えばライフの

2 番目でいいますと癌と絞っているわけです。この癌についても特定の癌を提案してください。何でも癌に効くような話は、今回は取り上げませんとしていますので、例えばある府省は肝臓を治すんだと言えば、それに具体的にいい方策を提案しているかどうかと、ことで、対象と方策は一体なんです。対象と方策は一体化させているわけです。ですから、ここに一般的に例えば手術ロボットだとか、そういう方策の一般化はここにはしない。要するにワンセットで上げていただくというのを今回の形にしています。したがってここで最初から上げると、まずそれに係わるいろいろな機械が出てくるわけです。ですからライフの方はそういう構成にはしていない。

相澤議員　　そうですか。要するに方策のここに書かれているものをブレイクダウンすることは無理だということですね。

奥村議員　　私は無理だと思っています。

相澤議員　　はい、それならそれで結構なんです。

1 ページ目の方のこの記載は特に問題はありませんね。こういう形でフォーマットを整理するという。

奥村議員　　どう言ったらいいのでしょうか、分かりやすさというか……。リダンダントだということは全くおっしゃるとおりなので、一番大事なことはこの記述の中に入っているのかもしれませんがけれども、選んだ理由はやはりある程度はいると思うんです。例えば我々がなぜ癌を選んだのかということの説明は要るわけです。大事なことは、その後の方策は要らないと思っているんです。大事なことは癌を治すということなのであって、それを薬で治そうが、手術機械で治そうが、放射線で治そうが、国民にとってはあまり大きな関心事ではないわけなので、ですから、対象を選んだ理由は要ると思います。

相澤議員　　ですから、左側の今までのフォーマットはこういう項目立てがやたらと多くて、その辺を整理して明快にするという趣旨ですので、それぞれの課題及び方策に対応した形で整理していただければということです。

それではアクション・プランのまとめの構成はこういう形にさせていただきます。

以上でよろしいんですか、今日やることは。

須藤参事官　アクション・プランについては以上で結構でございます。

議題3 . 科学・技術フェスタ in 京都について

< 栗原参事官説明 >

津村政務官　いろいろ事務方には工夫していただいていますとやっていますわけですが、4,300 人ということではありますが、小・中学生、高校生は 600 人ということのようで、そういう子どもたちは登録せずに来る子ども多いただろうということを含んだとしても、最後までPRをしっかりとしなければいけないなど。蓋を開けてみたら毎年とあまり変わらないということにならないように、メディアの皆さんにはぜひ趣旨を了解いただいて、PRを一緒にしていただけたらと思っています。

大変申し訳ない状況が今生まれております。場合によってはといいますか、普通に考えれば6月5日の時点では私は政務官でない可能性がありますので、政務官でなくなっても私としては参加をさせていただこうとは思っているのですが、例えば冒頭の挨拶をする資格がないと思われまますので、有識者の先生方のどなたかをお願いするか等も含めて、既に川端大臣からはご欠席というお話も来ていますので、最後まで事務方の皆さんにご迷惑をかけることになっております。

ここまで皆さんに頑張らせていただいていることなので、何とか成功できるように引き続き努力いたします。ありがとうございます。

議題4．最先端研究開発支援プログラムの公開活動等について

<二村参事官説明>

相澤議員 今までご意見をいただきました点を反映していると思いますが、更に特段のご意見等ございますでしょうか。

特段ございませんようでしたら、この「プ-1」をご了承いただけますでしょうか。
はい、ありがとうございました。

<二村参事官説明>

相澤議員 先ほどのアウトリーチの基本方針がまだ最終的に固まらないという状況でありますので、本日「プ-2」、「プ-3」について決定をするということではないわけですが、ご意見ございましたならばこの段階でいただければと思います。

中鉢議員 こういうプログラムの公開活動ですが、1つは国際シンポジウム。それから一般シンポジウム。それとアウトリーチ活動がある。この3種類ということですか。

二村参事官 「プ-1」にあります公開活動は2種類でございます。一般を対象とする……。

中鉢議員 それは分かります。一般といわゆる大学外から開かれたという意味では3種類ある？それが主催者というか、コーディネートするのは総合科学技術会議で公募するのですか、一般シンポジウムだとか、国際シンポジウム。

二村参事官 内閣府で公募します。

中鉢議員 アウトリーチは勝手にやれというわけですか。

二村参事官 はい。アウトリーチはその研究者の責務としてやってほしいということです。

中鉢議員 アウトリーチ活動の中で特に最先端研究開発支援プログラムの中に特別なプログラムがあるんですか。

二村参事官 「プ-2」と「プ-3」は先ほどご議論いただいたアウトリーチ活動の基本方針に基づいて、この最先端プログラムではこういうことをしますということを規定しているものです。

「プ-1」は今年度の予算で公開活動をやるということが決まっております、具体的には一般と専門家を対象とした活動をこのプログラムでやります。その一般を対象とするプ

プログラムの中にいわゆるアウトリーチ活動を含めてもよいという、そういう包含関係になっているものでございまして、**プ-1**と**プ-2、3**というものは独立して本来議論をしなければいけない内容ですが、アウトリーチのところで接点があるものですから、今回まとめてご説明させていただいているということです。

中鉢議員 分かりました。では、**プ-2、3**というのは先ほど議論したアウトリーチ活動に限りなく連動するんですか。

二村参事官 そうです。あの上位文書の下でこれはこのプログラムについて具体的にこういうことをやりますと規定するという、ある意味では下位文書に当たるものです。

中鉢議員 分かりました。ずいぶん多層的ですね。

相澤議員 多層的というよりは、**プ-1**は今回補助金として計上された100億のうち3億円を公開活動に、97億を研究推進に使う。その3億についての公開活動の公募をこうやるという内容でございます。

藤田統括官 先ほど有松参事官がご説明しました最初の案件、公的研究費獲得者のアウトリーチ活動の推進について、これはあくまでも基本的な方針でございますので、各役所では各々で持っております競争的資金について、例えば基本的な方針に基づいて具体的な公募要領等にどう書くかといった作業が当然あるわけでございます。たまたまこの最先端については予算は文部科学省が管理していますが、総合科学技術会議自体が直接的に執行の責任を負っておりますので、そういう個別、具体的な競争的資金の1つとして各々の研究者たちに対してこういうことをしっかりと周知を図らなければいけないという観点からつくっている文書でございます。

相澤議員 それでは、**プ-2、3**については基本方針と連動しながら進めていきたいと思いません。

議題5．平成23年度資源配分方針について

<須藤参事官説明>

奥村議員 今、私の名前が出たので、基礎研究のところの書きぶりについて提案した趣旨、2ページ目の2の(1)の基礎研究の抜本的強化のところの括弧書きのところ3つあると思います。これを書かせていただいた理由を先に説明させてください。それは、その上の2つの、括弧なしのところ、基礎研究、独創性、多様性に立脚した基礎研究の推進と出ていますが、これは4期の今の検討の案に出てくる表現ですが、これはメッセージ性が全くない、来年度の資源配分という点では独創性、多様性に立脚したというのは基礎研究の要件なので、この形容詞を除きますと、単に基礎研究の推進ということイコールで、来年度の資源配分方針に何らメッセージ性がないという判断でもう少し政策的な判断を入れた表現を入れるべきではないかということの下3つを提案させていただいているわけです。あまりにも一般的過ぎたので、年度計画と5年間の基本計画とやはり変わるべきなので、そういう意味でよりスペシフィシティにした、そういう趣旨でござい

ます。

相澤議員 金澤議員、どうでしょうか、ただいまの件について。

金澤議員 今のご説明を受けますと確かにそのように感じますね。ということは、最初の括弧のついていない 2つの代わりに下3つをという意味ですね。ご趣旨は大変よくわかりますし、その方が何となく分かる気がいたしますけれども。特に今、意見はございません。

相澤議員 以前の議論では、例えば下のような表現にするとときに「戦略的」ということが入っていることがずいぶん議論になりましたが、いかがでしょうか。

それと基礎研究のところでは多様性、独創性は1つのあえて言わなくてもということかもしれませんが、多様性というとらえ方とこのある特定の強みのあるところというところがずいぶん違っておりまして、更に戦略ということが出ておりますが、その辺にむしろ金澤議員が違和感なくとらえられれば少し明確なる表現の方がよろしいかと思うんですが。

金澤議員 3つあるということが非常に大事です。3つの中の1つが知の発掘を目指すということ、2番目が戦略、そして3つ目が国際的なものです。そういう意味では3つそろっているところが大切なのではないかと私は思いますけれども。

相澤議員 それでは金澤議員にご了解いただければ、そういうことでよろしいのではないかと思いますので。

中鉢議員 片括弧のないものはないんですね、これは。上の独創性、多様性うんぬんというのは、これをやめて下に？

相澤議員 ただいまのところは上の2つを削除して、それでそれに続く3つの括弧を取るということです。

私からちょっと。2ページの(1)のグリーン・イノベーションの書き出しの部分、これは何かの前の文章が残っているので、これは先ほどイノベーションの定義とも言えるようなところの書き換えがあった上で、これを見直さなければいけないという点と、それからライフ・イノベーションの書き出しが「健康大国日本」となりましたので、むしろこのライフ・イノベーションの書きぶりに合わせた方がよろしいと思います。

今までは「環境先進国日本」という表現だった。それを入れて、更にイノベーションのことについては前にあるので、ここは何という表現にするかは少し検討させていただきますが、元気に溢れ、生き生きと働き暮らせるというところに相当するような表現にした方が、全体が揃うのではないかと思います。

中鉢議員 先ほどの重点推進、の世界トップレベルの基礎研究の推進のところをこの3つからどれか選ぶのかなと思ったのですが、3つ並列することになるんですね。1番目は知の発掘が大事で、2番目は領域のことを言っているように見えますが。

相澤議員 そうですね。

中鉢議員 領域のことですか。

相澤議員 領域ですね。

中鉢議員 最後、「基礎研究の推進」となってしまうと、何となくメリハリといいますが、1、2、3の違いが、3番目は分かるとして、言わなければいけない3つのことが曖昧

になるように感じます。先ほど金澤先生が整理されたのはちょっと忘れてしまいました
が、何と何と何でしたか。

金澤議員 3つ内の1つ目が知の発掘というのがキーワードだと思います。

中鉢議員 トップレベルの知の発掘。

金澤議員 そうです。別の言葉で言えば基礎科学を中心とした基礎研究だと理解します。2つ目
が戦略的というのがキーワードだと思います。もちろん研究領域もそうかもしれませんが、
戦略的というのが私は基本だろうと理解します。そうしますと、これは出口を見据
えたということが当然出てくるわけでありまして、その両方に目配りをしているもので
はないかと理解しました。

中鉢議員 そうすると世界的に強い研究領域の更なる発展に資するという、この形容詞がわかり
にくいように感じます。世界的なものが最初2つ並んで、最初は世界的なトップレベル
の知の発掘。2番目は世界的に強い領域だというふうに並んでいますので。考えすぎで
すか。少し気になります。

奥村議員 分かりました。提案者としては、そこは何もこだわっていませんので、世界的トップ
レベルというのはやめましょうか。それは全然問題ではありませんで。

要するにここで今、金澤先生がいみじくも解説していただいたとおりで、やはり抜本
的強化という大きな表題があって、抜本的強化というのは一体何なのかということも不
明なままに、おそらく中鉢議員の疑問につながっていると思うんです。ここで抜本的強
化と言っていますので、背景にこれまで4期の議論でも出ていますように、やはりいろ
いろある指標で見たときに、日本の基礎研究というのは世界的にいばれる状況でも必
ずしもない。しかし、やはり基礎研究は大事だ。それがベースにある認識だろうと思
います。

したがって、これはやはり積極的に推進しないといけない。新たな知恵を発掘して、
山中先生であり、細野先生である、そういうことをやるべきである。それが1つ。

それから、やはり基礎研究は世界的な標準の中である意味ではいい悪いは研究者、ア
カデミックの世界で認識されますので、やはり強いところ、例えば免疫などというのは
非常に強い領域だと伺っていますが、そういうところをより強くしていく。これは日本
のプレゼンスを上げるのに全包围で、ある機軸もないのに満遍なくやるというのはい
かなものか。こういうのを来年度やはりきちっとやったらどうか。

3番目は、当たり前のことなのですが、閉じた世界でやるなということ。やはり具
体的にいい研究だと評される論文は海外機関との共同研究が今、圧倒的に多いというエ
ビデンスがあります。ですから、それをより推奨しようというところで、かなり具体的
に踏み込んで23年度はやったらどうか。そういう趣旨。それで少しでも抜本的強化につ
ながればよろしいかな、そういうことですね。

中鉢議員 もしそうであれば例えば2番目というのは競争優位にある領域を強化していくこと
ですよね。その後に戦略的基礎研究となると分からなくなります。「戦略」という言葉
が引っかかってしまって、別の戦略的指向が入ってくることを想起してしまうんです。
今おっしゃる意味だともものすごく分かります。世界的にトップレベルの新たな知の発掘

というのはものすごく分かるのですが、領域を強化するぞと言って戦略的基礎研究となると、また考え直したりする。二段締めになっている感じがします。

奥村議員 おっしゃるとおりで分かりにくいのですが、今どうなっているかといいますと、例えば科研費というのはときどきここでもご紹介になっているのですが、応募者の数に応じて資金に配分する方策になっているんです。つまり応募者が多いところによりお金が回る、そういう方向になっているんです。つまり研究者人口に比例するような格好になっていまして、必ずしも領域の強さとか、そういうことはあまり関係なく資源配分されておりまして、そういったことも一部念頭にあるわけです。ですから、より強いところには個人ではなくて、その分野に資源配分をするとか、やはりそういうある種の競争性を検討したらどうか、そういったことを入れてあります。

あと科研費以外の基礎研究でもやはりそういったことを念頭におかないと、おそらく財源はより厳しくなると私は予測していますので、メリハリをつけたらどうか。

中鉢議員 なるほど。強い個人と強い領域と広いネットワーク、こういうことですね。分かりました。

相澤議員 それから3ページにありますこの「国家を支え、新たな強みを生む研究開発の推進」のところにA案、B案ということが対比されて入っております。これは基本計画との対応で言うと4つの がつくような並びですが、A案はその4つ目をそこだけちょっと明確な位置づけにしにくいので、A案ではその部分を全文で溶け込ませるという構図であります。したがって、これはどちらであっても趣旨としては変わらないということであれば、これはA案でよろしいのではないかと、私は個人的には思いますが、ただこの書き出しのところに国民生活、産業社会、ここは産業社会という言葉ですが、これがその下の の2つ目のところは産業基盤ということでは言っているわけです。産業社会というのは具体的には何かイメージでき得るものかどうかですが、ここはどうでしょうか。

奥村議員 要らないのではないかと思いますね。国民生活、産業の基盤を支えてということではよろしいのではないですか。私だってそう思います。

1点、確認したいのですがよろしいですか。B案の、4つ がついていますが、情報通信技術等の共通基盤技術の上の文章に2大イノベーションを支え、研究基盤の脆弱性を克服するためのと。つまり共通基盤技術の位置づけが、今ひとつこのB案のこの表現というのは分かりにくいんですが、これは研究の共通基盤なのか、いわゆる世の中に共通する共通基盤なのか。これはどんな位置づけですか。

相澤議員 研究開発推進における全体の基盤です。

奥村議員 研究開発をする基盤、A案とは大分違うんですね。

相澤議員 その辺のところが違うのですが、この前の議論のときにこの全体のとらえ方が国家を支え、新たな強みを生む研究開発ということなので、課題という意味ではどういうことになるのかということなので、その表現がなかなか難しいなということのために前文の中に溶け込ますような表現でしておけば、その意図は通じるのではなからうかということだったわけです。

金澤議員 これは(3)ですね。1つ前が(1)(2)とつながって(3)があり、次の(4)

を眺めてみますと、確かに(3)の3つが共通に何かあるんだということが分かりにくいですね。ですから、前文があった方がよしいのではないかと。前文というのか1行半ぐらいとか何か。A案の方に近いことを言っています。B案よりもむしろA案に近い形で何か一言言った方がいいように思います。けれども、これを読んでいくと国民生活、産業社会というのはちょっと分かりにくいので、3つを繋げるには例えば「豊かで安全な国家社会を支える基盤を構築する」とか、何かそういう3つに共通のものをここで言っておかないといけないのではないかと思います。

相澤議員　そうですね。確かにA案の最初のところは後から出てくると同じことを言っているんですね。ここは工夫させてください。

金澤議員　そうですね。もう少し短くてもいいですから何かあった方がいい。

藤田統括官　1点だけ。横から口を出すような感じですが、A案とB案と比較をしてみたときに、どの技術が含まれているかという観点から見ますと、A案の冒頭の1行目のところは情報通信技術だけしか入っていないんです。他方、B案の方の4番目の は情報通信技術などの共通基盤技術ということで、そこは例えば先端計測技術みたいなものも、S P r i n g - 8みたいなものも含まれ得るような感じになっているのですが、そこら辺をどう整理していただくかということがあろうかと思います。

相澤議員　4期の骨格のところを書いてあることは情報通技術等であって、先ほど言いましたように研究開発を推進するための共通の基盤となるものなんです。ですから、A案のところではそういう表現がこの中にちゃんと含まれるように書き得るかどうかという工夫が必要です。

奥村議員　S P r i n g - 8みたいなものはA案だと明示的でなくなるということですね。

相澤議員　そうです。それから、例えば今表現が変わっておりますが、スパコンのような、まさしく研究開発の全体の基盤を支えるものです。ですから、必ずしも技術というだけではないと思います。

中鉢議員　まず情報通信技術をどう取り扱うかということですが、おそらく今、いろいろなことにおいて情報通信技術抜きでというのはないと思うんです。これは研究開発基盤の脆弱性というよりも、そのもの自体、対象とするもの自体、成果物自体がやはり情報通信技術によって支えられている面があると思うんです。この3つの を見てみますと、1番目の というのはどちらかという国民生活の消費に関するかなと。2番目というのはどちらかという生産活動、3番目というのは国家安全とか、そういうセキュリティのものかなととらえると、1番目に食料・水・資源とテロ犯罪の安全確保が並記されていることに、違和感が少しあります。

それから、生産活動として見た場合、ナノ・材料、ものづくりというのは分かりませんが、医食に係わる産業成長、バイオテック、これはいいのかどうか。3番目も含めて、組み換えると読み手には分かりやすくなるのかなという感じがします。

提案ですが、例えば「研究開発の脆弱性を克服するため」ではなくて、共通基盤となる情報通信技術の強化を図り、これを行っていくのだという言い方にすると情報通信技術を特出しする意味でも有意義かなと感じますが。

相澤議員　それでは、これは基本計画のこのセクションの議論と連動しておりますので、本日、この資源配分方針、ここで固めなければいけないような状況かどうか、事務局お願いします。

須藤参事官　次回、最終的にですが、もし可能であれば先ほど申し上げましたように各省にはもう案文について協議をさせていただければと思いますので、当然、先生方のご議論で修正してもかまわない。例えば今のご議論ですと、A案、B案ということであればA案を中心にして、これに先ほど統括官から示された問題意識等を踏まえて情報通信技術プラスアルファを書くか書かないかという形だと思うのですが、A案を中心にして書かせていただいて、それで可能であればまず各省とは平行してご議論させていただければ事務方としてはありがたいかなと思っております。

奥村議員　今ので私はいいいと思うんですが、ですからA案で上の情報通信技術は単に研究だけの話ではないわけで、金澤先生のお話も関連して国民生活あるいは国家全体に係わる、これは不可欠です。そのときにB案の下の　のところは情報通信技術等というふうに出てくるので、これはリダンダントになるので、ここは先ほどのような統括官の話であれば、いわゆる研究開発上の共通基盤、設備なり技術というふうに限定して、特出しの例もここに情報通信技術が出てくる話ではなくて、ほかのファシリティ、Spring-8ですか、大型の、そういったものを限定して挙げるという構成にしたらどうかと思います。

相澤議員　その形が基本計画の姿なんです。この前、ここでまさしく統括官からも発言があったように、そういう形だと上の部分の国民的あるいは社会的な課題を解決するのだということにちょっと並びが悪いのではないかということもあったので、前文に含ませてしまうかというような議論になった経緯があります。そこで議論がいろいろと戻ってきて、もし今のような位置づけを明確にできるようにすればA案でなくB案の方で4つを並記するということもあり、今の部分を前文の中に少し長めになるかもしれないけれども含ませるといような形になります。

　　そういたしますと、どういたしまししょうか。多分形としては私も課題を解決するのだということ積極的に言う表現というのはなかなか難しいというのではないかと思いますので、A案の前文をその趣旨に合わせるように修正して、形としては3本立てでいくということの方が取り扱い上はスムーズにいくのではないかと思います。ということでA案を基本とするということによろしいでしょうか。

　　はい、それではそういたしまして、その修正をすることにいたします。

　　そのほかはいかがでございましょうか。

青木議員　質問でもあるんですが、3ページの「イノベーションの創出促進」という中に規制改革の一体的推進というのがあるのですが、4月27日の資料を見ると、7ページになっているんですが、その中には制度改革という言葉が入っていたのですが、産業政策はやらないというのは分かっているんですが、この制度改革というものを落としたというのは何か理由があるんですか。規制改革がそれに変わるという解釈なのか、それとも推進するための制度というのは外すということになったんですか。

須藤参事官 外すということではなくて、今、青木先生がおっしゃいましたように制度改革と言っていたものを実利用と規制改革の一体的推進という形に、ここは実利用と制度改革でいいのかもしれませんが、特に基本計画の議論でありましたように、実利用という意味では規制等の改革とのことの方がよく議論されていますので、制度改革という言葉に変えてここで規制改革という言葉を使わせていただいているということでございます。

相澤議員 要するに制度改革が消えてしまったということですね。表現上、消えてしまったということですので。制度改革を意図として削除しているというところではありませんので、適切に表現してもらえればと思います。

奥村議員 イノベーション創出のところに最初に出てくる ですが、もちろんアジアをはじめとした実証により国際標準をとるというのは重要ですが、それからその下の規制改革も大事ですが、何よりも最初に出てこないといけないのは、今、3期のフォローアップもやっていますが、イノベーションを起こすためには国で開発した技術を民間に移転されて実装されることです。ここの検証を今各分野でフォローアップしていると思いますが、やはり十分ではないわけですし、ここをより鮮明に冒頭打ち出さないと、何をやっても研究はできません。民間には移転しません。イノベーション創出にはつながらないという長年の問題解決につながらないので、これは検証できていないんですが、おそらく民間に移転できない大きな理由は技術の成果指標が極めて特異的な点だけなんです。例えば基本性能だけです。例えばこの速度で伝送できる道具ができましたと言っても、耐久性はどうなのか、コストはどうなのか。つまり民間が受ける要件と必ずしも政策的な課題の開発目標が対応していないんです、現実には。したがって成果は出ました、しかし民間に移転できませんという例が多いので、ここは構造問題でそう簡単にはいかないのですが、今回イノベーション創出ということを大きくうたっているの、やはり最初には既存のプログラムを含め、民間に移転することをより後押しする施策を1本打ち出したらどうかと思います。アジアの前の に1本入れたらどうか。具体的はおそらくスペックとしてコストという言葉が入る可能性があると思いますが、そういったものを1本入れたらどうかと思います。

表現は後ほどということでお許しいただきたいと思います。

中鉢議員 奥村議員と全く同意見です。これは言い過ぎかもしれませんが、今のシリアスな問題として、公的な機関、あるいは大学から、あるいはほかの研究機関から出る人材や成果のミスマッチがあります。ここが民間と結びつかないとイノベーションにつながらないという背景が、今もどかしさとしてあると思います。その一方で、いろいろなところで成長戦略に対する提言がなされています。いろいろな経済団体からも出されていて、その1つのキーワードは民を中心とした成長戦略というものを出している声もあります。このところがどこかで整合性をとらなければいけないのだろうと思いますが、そういう声もあるということを目すべきではないかと思います。

では、それに対してどういう答えを科学・技術行政として出してくるのだろうか。一方では産業界が民を中心として成長してやろうではないかと頑張っているときに、この結合子がよく分からない。多分そこを知りたいんだと思うんです。

そうすると3期においても同じようなことが言われています。私の理解では3期ではそういう趣旨、あるいはプランとしては盛られていたけれども、なかなか成果物として結びついていないと。今言った、人も成果も結びつかないと。そうすると何かを是正しなければいけない部分があるのだらうと思いますが、そこに芯を置くべきではないかという感じがします。

相澤議員 (4)のところは書き出しが「政府研究開発投資の成果が民間で生かされ」ということが入っているので、奥村議員の指摘されたことは、ここに対応した具体的な施策が進められるべきだということですね。ですから、この趣旨の合うような形で を設けること自体は位置づけはされているので、ぜひ具体的な表現をお考えいただければと思います。

金澤議員 今、ここでは政府研究開発投資というのが、例えば国に属する研究施設のようにイメージとしてはありますが、しかし、これは大学もあるわけです、当然ながら。そういうことから考えますと、民間というか、いわゆる産業界が先ほど奥村議員がまさしくおっしゃったように、どこまで要求しているか、要求しているのは何なのかということは研究している側にきちんと伝わっていないという面があるのではないかと。これは大学の人たちを見ていると明らかだと思います。例を出してはいけなかもしれませんが、産総研の産業に近いところではある程度分かっておられるかもしれないが、少なくとも多くの研究者が属している大学などでは、そこまで産業界が要求しているとは必ずしも思っていない。逆に大学の人たちに対して産業界の方々は放っておいてそこまでやるだろうと思込んでおられる。その辺が非常に大きな問題です。横から見ているだけですが、外国の場合はその辺のコミュニケーションが非常に密なんですね。外国というのはアメリカですが。つまり最初からそのような問題を内蔵したままで、私がCSTPに加わってから今日まで数年たっているような気がします。奥村先生は、双方のスペックとおっしゃったけれども、もうちょっと具体的に双方で何を要求しているか、望んでいるものは何か、あるいは到達目標を両方できちっと、それこそ「マッチシステム」だと思うのですが、それをやはり作るべきではないかと思えます。

私は、このような「マッチングシステム」について、以前はこれを「プラットフォーム」という言葉を使ったのですが、プラットフォームはいろいろな意味に使われるのでどうもマッチングシステムの方がいいではないかと最近思っています。これは強制的に作らないと多分だめだらうと思えます。

最初に申し上げたのは例えば大学の研究者が自分のやっていることを800字ぐらいで、誰でもが分かるような言葉で公にすべきだということを言いましたが、企業の方もまた似たようなことがあるのではないかと思います。ですから双方が見つけ合う、そういう何かシステムを提案する方がいいのではないかと考えていたので申し上げました。

白石議員 私も今の金澤先生の考え方に非常に近いと思うんです。悩ましいのは来年度の予算編成についての基本的な考え方なので、どこまで書けるかというのは難しいのですが、例えばジャパン・テクノロジー・プラットフォームみたいなもの、あるいはS B I Rとか、そういうものが重要なんだというふうと考えているというメッセージが入ると、先ほど

奥村さんが言われたようなそのつなぎの部分がもう少し具体的なイメージとしては出てくるのではないかと。ただ、もちろん悩ましいのは例えばS B I Rについて言うと、この前の基本計画のコメントでは担当するはずの庁が反対しているとか、そういうことがあるのでどこまで書けるのかというのは悩ましいところだと思います。

相澤議員　今回、この時点で書き得ることは、課題解決型イノベーションということを強く出していますので、具体的にはグリーン・イノベーションとライフ・イノベーションのところに焦点が合っていると思います。そこで、奥村議員恐縮ですが、今皆さんから出た意見を踏まえて、来年度の に書く表現のところを、事務局が独自に作るというのはなかなか難しいかと思しますので、ちょっと起案をしていただければと思います。

ただいまのような趣旨を取り込んだところが1つ入ること自体はよろしいですね。

中鉢議員　ついでに金澤先生のご意見に。産業界が何がほしいか不明ではないかということですが、これは確かに何をやる、方策What to doをアイテムズするというのはなかなか見つけにくいです。10年後何だというのは、これは産業界にとっても言いにくい悩みの種です。では、産業界は中期とか10年後をどういうふうに見ているかということ、「カスタマービューポイント」、ということなんです。ですから、お客様は神様ではないけれども最終的には消費者が決めるものであると。産業界と研究機関がニーズをつくって消費者に供給する、このプロセスではないんです。今まで供給型・プッシュ型のやり方やって、産業界が結果的に在庫をつくってしまう、別の見方をすると、リーマンショック以降の需要不足を生んでいるという実態があります。今考えていることはカスタマービューポイント、顧客視点のプロセスに意思決定等々を変えようとしているわけです。ですから、もう少し国民というか、生活者視点というか、市民とのコミュニケーションが必要ですし、産業界には実はもっと違った意思決定者がいるということだけは忘れてはいけません。したがって、そういう意味で言うとアウトリーチみたいなもの、市民や社会との交流というのは非常に重要なことだし、それをやるというのはマーケティングという観点からも産業界はますますそれに投資していこうと思いたす。

相澤議員　それでは、先ほどの3ページの修正をするということをご了承いただきました。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、まだ最終的な案ということではありませんが、一応骨格としてはただいま指摘された修正をした上で各省関係に提示するというプロセスをとりたいと思います。

それでは資源配分方針については以上とさせていただきます。

(以 上)